

中央区立八重洲一丁目地下駐輪場(仮称)の開設について

☞ 東京駅前八重洲一丁目東B地区第一種市街地再開発事業に伴い、区立駐輪場を開設し、東京駅前における自転車の放置防止の強化を図る。

内 容

1 駐輪場の概要

名 称： 中央区立八重洲一丁目地下駐輪場（仮称）
所 在 地： 中央区八重洲一丁目6番1号
収 容 台 数： 300台（定期利用のみ）
使 用 料： 1ヶ月 区民一般1,500円、区民学生1,000円、
区民以外2,000円
(3ヶ月ごとに500円割引)

2 改正を要する条例

中央区自転車の放置防止に関する条例
(昭和63年12月中央区条例第48号)
※新規に開設する駐輪場を追加するほか、放置禁止区域内に放置された
自転車の撤去に関する要件の明確化を行う。

3 施行予定日

区規則で定める日

4 今後の予定

令和8年2月 「区のおしらせ ちゅうおう」及び区のホームページに掲載
3月1日 定期利用申込み開始
4月1日 供用開始

〈案内図〉

